

お金に関わる勉強会は2016年度にも数回予定したいと考えておりますので、今回ご参加された方もご参加できなかった方も、是非ご参加いただいて共に学んでいきましょう。

国立のぞみの園主催研修「高齢知的障がい者のスタンダードをめざして2015」に参加しました

福島育成園 主任 杉原 浩司

1月27日に高崎市総合保健センターで行われました国立のぞみの園主催の研修「高齢知的障がい者のスタンダードをめざして2015」に参加しました。

今回の研修は2つの講演と4つの報告で構成されていました。

最初は「認知症のメカニズムと知的障がい者にとっての認知症」と題し、社会福祉法人旭川荘の桑野良三氏の講演でした。

桑野氏は元新潟大学の教授であられ、認知症の中でも最も多いと言われているアルツハイマー病の発生原因を人間の遺伝子情報であるヒトゲノムの観点から研究されていました。

桑野氏のお話では、アルツハイマー病は「アミノロイド」と言われるペプチド(たんぱく質の塊)が脳に付着することから発生するという事でした。このアミノロイドを発生させる遺伝情報を持っているのは21番目の染色体だそうです。21番目の染色体に関わるものとしてはダウン症が知られています。ダウン症の発生原因としては、21番目の染色体は2つあるのですが、3つある状態を「21トリソミー」と言います。従って、ダウン症の方は21番目の染色体を多く持っていることから、アミノロイドが多く発生してしまいます。その結果、40歳以上のダウン症の方の脳にはアミノロイドが多く見られ、アルツハイマー病の発症率も高いということです。30年程前はダウン症の方の平均寿命は25歳と言われていましたが、現在では医学の発達もあり、60歳を超える一方でアルツハイマー病を発症する可能性も高くなるため、早期に兆候を発見し治療にあたるのが重要であると話されていました。

次に「障がいのある子の家族に知ってもらいたい親亡き後」と題し、行政書士であり「親なきあと相談室」を主宰している渡部伸氏の講演でした。

渡部氏は元々出版社に勤務されておりましたが、現在では行政書士事務所を営まれており、その傍らで「親なきあと相談室」を開設されています。ご自身も

23歳になる知的障がいのある娘さんがいらっしゃる、その経験を元に全国の障がいのある子を持つ親の相談に乗っておられます。その観点から親亡き後に利用できる制度のお話がありました。内容としては成年後見人制度の解説等でしたが、実際に利用する際に配慮する点といった細かなお話もありました。

最後に国立のぞみの園のスタッフの皆さまから研究の成果報告がありました。

最初の報告は研究部の志賀利一氏より障害福祉制度の改正スケジュールについてお話があり、厚生労働省の社会保障審議会障害者部会での議論の中で、国立のぞみの園で研究してきた①介護保険への移行に向けた本人負担のあり方について、②障がい者施設が介護保険施設に移行する際の円滑な移行について、③親亡き後の生活拠点の確保について等が検討材料として取り上げられたそうです。この研究成果については、平成24年度から平成26年度で国立のぞみの園で実施した厚生労働科学研究の成果として冊子になっているという事でした。

次の報告からは国立のぞみの園での取り組みについての報告でした。

取り組み報告の最初は、研究部の相馬大祐氏より「潜在的な高齢知的・発達障がい者への施策」と題しての報告でした。

報告では、高齢の知的・発達障がい者の実態像に主眼を置いた内容でした。元々、軽度の知的障がい者の療育手帳所持率が高くなかったこと、療育手帳が制度化される1973年以前に成人されていた方が手帳を所持しないまま年齢を重ねたこと、等によって潜在化していたものが顕在化してきたという事でした。

取り組み報告の2番目は、生活支援部の反町佳奈氏より「一人ひとりの状態にあわせた支援の工夫について」と題して実践報告がありました。

報告では、のぞみの園の利用者が高齢化してきたことにより、口から十分に栄養が取れなくなったため、胃カメラを使ってお腹に外部と貫通する小さな穴(胃ろう)を作り、その穴にチューブを通して栄養を摂取することになりました。しかし、診療所、看護スタッフ、栄養士、支援スタッフが連携して支援を行った結果、経口食に戻ることができたという内容で、利用者を支える様子がよく分かる報告でした。

取り組み報告の最後は、診療部の理学療法士でもある金子暁氏より「車いす導入による座位保持の有効性について」と題しての実践報告がありました。

報告は車いすの座位保持の考え方にに基づき、利用者